

消費生活情報

多重債務のトラブル

複数の金融業者からお金を借り、月々の返済額や利息が増えて返済ができず、生活も苦しいなどの多重債務相談が増えています。

相談事例

▽生活費の不足を補うために借金をするようになりました。今までは借入れで回ってきたが、枠がいっぱいになり、もう借りるあてがない。自己破産するしかないと思うが、債務整理の費用もない。

▽金融業者から、借金の督促が届くようになった。返済が無ければ法的手続きを取るとのことだが、現在無職で困っている。

アドバイス

消費生活センターでは、相談者の状況を踏まえて解決方法をアドバイスし、必要に応じて法律の専門家や相談機関を紹介しています。債務整理の方法は次の4つ

- **任意整理** 業者と利息のカットや長期の分割返済を交渉し、返済計画を決める方法です。話し合いで決めるため、交渉が成立するとは限りません。継続的な収入があり、借金が比較的少額の場合に適しています。
- **特定調停** 裁判所が調整・仲介する方法です。調停成立後の返済計画には強制力があり、支払いが遅れた場合、強制執行を受けることがあります。
- **個人版民事再生** 裁判所の関与により再生計画を立て返済する方法です。適用条件が厳しく手続きに時間も要します。

◎自己破産

借金を返済できる見込みがない場合、裁判所に申し立て、借金を帳消しにする方法です。免責が許可されれば、借金はなくなりませんが、持ち家などの財産を失います。また借金の原因により免責が認められない場合があります。

債務整理費用

日本司法支援センター(法テラス)では、民事法律扶助制度があり、一定額以下の資産・収入の人は無料法律相談のほか、弁護士・司法書士へ委任した際の費用立て替えも行います。

詳細は、府中市消費生活センターに問い合わせてください。

消費生活に関する相談

市役所南棟にあります。
府中市消費生活センター
(☎43-7106)
相談日 毎週月・火・木・
金曜日10~12時、13時~
16時
※祝日・年末年始は除く。



府中市では、皆さんから年額500円を納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、市内の里山林の保全活用に関する住民団体およびNPOなどへの支援や、学校や地域の皆さんへの木育活動や体験活動などの支援など、府中市の森林を守るための取り組みを行っています。



ひろしまの森づくり県民税 個人 年額 500円
●個人事業者：住民税の納税通知書により納付します。
●給与所得者：毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 5% 均等割額相当額
●法人：法人県民税・事業税の中色納付の際に中色納付します。

ひろしま森づくりネット 検索
www.moridukuri.net/

詳しい内容や相談は、右記まで気軽に問い合わせてください。
※内容は、市のホームページでも確認できます。

問い合わせ先 農林課 (☎43-7132)